

第17回新中間処理施設整備検討会議 開催概要

1 開催日時 令和元年10月28日(月)14時30分～15時45分

2 開催場所 くりりんセンター2階研修室

3 出席者

(1) 構成員

帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町

(2) オブザーバー

北海道十勝総合振興局

(3) 事務局

くりりんセンター

1. 開会

(事務局長)

本日は、お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。ただいまから、第17回新中間処理施設整備検討会議を開催いたします。

それでは、議事に入ります。

新中間処理施設整備基本構想(素案)及び概要版について、事務局より説明いたします。

2. 議事

議事(1) 新中間処理施設整備基本構想(素案)及び概要版について

(事務局)

前回会議でお配りした素案から、数か所の修正点がございます。参考資料1をご覧ください。

今回の修正は、組合で表現等について再確認し、修正を加えたものです。なお、基本構想の素案について、構成市町村の皆様にご意見を伺ったところですが、修正についてのご意見はございませんでした。

修正した内容については、記載のとおりです。

1ページは、会議名の誤植の修正、11ページ、12ページ、13ページは、図の説明箇所に図の番号を加えたものです。16ページは、位置図を拡大し、見やすく修正しました。26ページは、概算事業費の説明文にある「実際の」という表現を削除し、27ページは、事業工程表の年の記載をアルファベットから元号に修正しました。

続きまして、概要版についてご説明いたします。

資料2をご覧ください。

本概要版は、今後、副市町村長会議やパブリックコメント等においても説明資料として使用いたします。また、構成市町村の皆様が議会や住民に対する説明の際にもご活用いただければと思います。基本構想の章の構成はそのままですが、節については大きくまとめた記述となっております。

順にご説明します。

「1. 新中間処理施設整備基本構想策定の趣旨」は、本検討会議のほか、有識者会議における検討を踏まえ、ごみ処理方式や建設候補地等の選定、事業方式、事業計画等の基本的な方向性を示すことを記載しました。

「2. ごみ処理の基本条件の設定」は、ごみ排出量の推計方法の基本的な考え方を示すとともに、焼却処理施設及び大型・不燃ごみ処理施設の施設規模を記載しました。

「3. ごみ処理方式の検討」は、ストーカ式に選定した経過及び同方式が安定性・安全性、経済性、環境性の3つの視点から評価して優れていることを記載しました。

「4. ごみ処理システム」は、新中間処理施設稼働開始後の想定処理フローを示すとともに、焼却処理により生じる熱を効率的に回収し、エネルギーの有効活用をすることなどについて記載しました。

「5. 建設候補地」は、一次選定と二次選定に分けて記載しました。一次選定では、帯広市内の6箇所の候補地から2箇所に絞り込むまで、二次選定では、浸水が発生した時の危険度等から候補地を選定したことを記載しました。

「6. 環境自主基準の設定」は、現在のくりりんセンターや他施設の自主基準などを勘案し、関係法令による法基準よりも厳しい自主基準を設定することを記載しました。

「7. 事業計画」は、新中間処理施設の建設費にかかる概算事業費及び令和9年度の供用開始に向けた事業工程について記載しました。

概算事業費については、税抜きで285億円と試算しております。この試算額には、新中間処理施設の建設費、用地取得費、敷地外の電気・排水設備整備費が含まれております。

「8. 事業方式」は、DBO方式とBTO方式に重点を置いて検討を進めること及び検討に際してVFMによる経済性評価を含む詳細な調査を行うことを記載しました。

説明は以上でございます。

(事務局長)

それでは、基本構想(素案)及び概要版について、一括してご意見を伺ってまいります。
基本構想(素案)の概要版については、これでよろしいでしょうか。

(幕別町)

基本構想の12ページに、今後廃プラスチックは焼却しますと書いていますが、例えば、議会などで今後廃プラスチックは焼却するののかという質問があったときには、それは幕別町の考えですとなるのでしょうか。

(事務局長)

ここに書いてある通り、まずは可能な限り資源化を図るとというのが大前提にありますが、資源化ができないものについてはエネルギー回収するために燃やすということです。

ご存知の通り、プラスチックについては、国において資源化の戦略に取り組もうとしており、容器包装のみならず、製品のプラスチックについても資源化に向けた動きが出てくるのではないかと考えています。それを今の容器包装の資源化ルートでやるのか、そうではない新たなルートを作るのかはわかりませんが、国の動向を踏まえて資源化する道を探しながらやっていく必要が

あるものと考えています。

ただし、すべてのプラスチックを資源化できるのかというと、少なくとも今のプラスチック製容器包装の残渣を考えると、一部は燃やしてエネルギー回収を図るべきであり、プラスチックを全く燃やさない施設ということにはならないと思っています。

今時点でプラスチックの資源化が具体的になっていないので、資源化できるのは資源化して、再利用できるものは再利用して、それでもできないものは資源化を図り、それでも資源化が図れなければエネルギー回収しましょうという順番で、廃棄物については処理をしていくという趣旨で書いています。

議会や住民の方に対しては、資源化を図れるものは資源化を図りたいと思っています。ただし、どうしても資源化が図れない汚れたものなどについては、これまでは基本的には埋めていたけれど、燃やしてエネルギー回収できるように新しい施設では考えていますというようなご説明をしていただければいいかと思います。

(幕別町)

そうすると、今まではきれいなプラスチックはリサイクルができたけれど、汚れたプラスチックは不燃に分別していたのですが、可燃の方に分別する。分別方法が変わるという認識でよろしいですか。

(事務局長)

同じ製品プラスチックでも歯ブラシなどは、不燃ごみから可燃ごみに変えてもらえばいいと思いますが、お風呂の蓋など大きくて嵩張るプラスチックは、資源化ルートができていなければ、燃やすけれど焼却炉に入れる前に前処理が必要になるかもしれないと思っています。

将来的に製品プラスチックの資源化が特に実施されなければ、今不燃で集めているプラスチックは可燃で集めることになると思いますが、具体的にどのように収集していくかはもう少し最終的な処理手順などを含めて詰めていく必要があります。なるべく住民の排出の負担を少なくしてくださいというのが皆さんのご意見でしたので、当然それを踏まえて、どのような方法が良いのかを考えていきたいと思いますが、基本的には、今までの不燃は可燃に変えるという考え方でいます。

(事務局長)

あと、いかがでしょうか。

(音更町)

今いろんなところで災害が起きています。基本構想の21ページにランプウェイが掲載されていますが、この部分をこれからすぐに詳しく書くということは、なかなか難しいと思いますが、防災に対する考え方を別紙などでもお願いしたい。

特に防災面については、住民に対して新しい施設をつくりました、しかし浸水の被害が想定外でしたなどとはなかなか言えない、厳しい内容のものだと思います。道路などは今より嵩上げすることはできないので、浸水被害になるというのは想定範囲内でやるしかないですが、建物は安全対策をしているので大丈夫だというようなPRをするなど、そういった視点も重要ではないかと

考えます。

(事務局)

災害に対する考え方や施設対応に関して、21 ページでランプウェイについて説明しました。これにつきましては、20 ページに書いています自然災害への対応ということで、浸水想定2 mから5 m、5 m以上まで載せていますが、設備の災害に対する安全度は確かに読み取ることが難しいと思います。その辺はもう少し考えさせていただきたいと思います。

(事務局長)

災害対応、防災については、話があった通り、今の記載では足りないのではないかと伺って思いました。今回の台風で、焼却場が水に浸かって止まってしまったところもあります。

今回、移設新設をする際において何が一番変わるかという、実はこのくりりんも浸水域ですが、予想通り2 mの水が来たら、発電、電気系統などが水に浸かってしまう施設です。そういったところが抜本的に改善される施設になります。

特に当初6市町村で始まったごみ処理が13市町村に、更に令和3年には15市町村、さらに新施設では17市町村と広域化が進んでいきますので、何があっても止めてはいけない施設ということで考えていかなければならないと思っています。そういったところの書き込みを今すぐ修正することは難しいと思いますが、副市町村長会議は今回の素案で説明させていただいて、2月の成案に持って行く中で、より良い基本構想にしていきたいと思っています。今後、パブコメなどでもいろいろなお意見が出てくると思いますので、市町村からも今は意見を出していなかったけれども、もう少しこういった書き込みをしておいた方が住民の安心感が増すのではないかなどご意見をお寄せいただければありがたいと思います。

(音更町)

成案になる過程で防災に対する書き方をもう少し分かりやすくお願いします。

(事務局長)

あと、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、素案につきましてはご説明をした通り11月12日の副市町村長会議にご報告をして参りたいと思います。

それでは、次に(2)「その他」ですが、事務局からパブリックコメントの実施及び住民説明会の開催についてご説明し、ご質問ご意見をお受けしたいと思います。

議事(2) その他

○パブリックコメントの実施について

- ・組合が新施設の共同処理予定の17市町村と連携して、令和元年12月20日(金)から令和2年1月20日(月)の期間で実施することとした。
- ・組合ホームページの公開にあわせ、市町村のホームページでの周知及びリンク並びに広報誌による住民周知を行うこととした。

○住民説明会の実施について

- ・住民説明会の開催について、今のタイミングで実施するのか、別な時期に実施する方が良いのか、全構成市町村の意向により開催すべきものではないか、17市町村すべてで行う必要があるのか、などの意見があり、改めて開催場所を含め組合から構成市町村に照会し、調整することとした。

○ごみ搬入時の渋滞緩和対応について（省略）

3. 閉会

（事務局長）

以上で本日予定しておりました案件は、すべて終了いたしました。

会議の資料及び概要につきましては、これまでの会議と併せ組合のホームページで公表してまいります。本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございました。